気づかないうちにDV被害者になっていませんか？

殴る・蹴るだけじゃない。心を傷つけることもDVです。

DV(配偶者暴力)と聞くと、「殴る・蹴る」といった身体的な暴力のイメージが強いですが、それだけではありません。「これくらいは普通のこと」と思っていても、実はDV被害者になっているかもしれません。「もしかして？」と少しでも気になることがあれば、一人で悩まずにご相談ください。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」



ID1003356問TAMA女性センター☎(355)2110・FAX(339)0491

どんなことがDV？

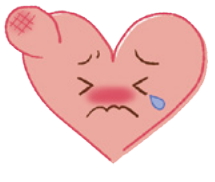
●身体的DV

殴る・たたく・蹴る・髪を引っ張る・ものを投げるなど、相手を身体的に傷つける行為



●精神的DV

大声で怒鳴る・無視をする・脅す・物を壊すなど、相手を精神的に傷つける行為



●経済的DV

生活費を渡さない・仕事を制限させるなど、金銭の自由を奪う行為



●性的DV

嫌がっているのに性的な行為を強要、避妊に協力しない、中絶を強要するなどの行為

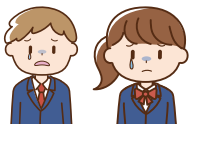
●社会的DV

スマートフォンを取り上げる・交友関係を監視・制限するなど、生活の自由を奪う行為



配偶者間だけではない「デートDV」

交際相手から受ける「デートDV」が、若い世代で増加傾向にあります。身体的な暴力だけでなく、常に位置情報の共有を求められる、相手の機嫌を気にして言いたいことが言えないなどの経験はありませんか？　「好きだから」という理由で相手を思いどおりにコントロールすることは、愛情ではなく、DVにつながります。



「もしかして？」と思ったら ～TAMA女性センターなどの相談機関へ～

1人で悩まず、まずは気軽に専門機関にお話ください。

●TAMA女性センター
相談先☎(355)2110

●東京ウィメンズプラザ(DV専用相談)
相談先☎03(5467)1721

●東京都女性相談支援センター多摩支所
相談先☎042(522)4232

●DV相談＋(内閣府)

電話(24時間受け付け)やチャットでの相談が可能です。

相談先☎0120(279)889・
URLhttps://soudanpl&us.jp/

▲DV相談+

●警察(夜間・緊急の場合)

危険が迫っている場合はためらわず連絡してください。
相談先☎110

※DV＝ドメスティック・バイオレンス

犯罪被害にあわれた方やその家族を支えるために

～寄り添うよ　みんなの心に　ギュっとちゃん～

(令和8年度犯罪被害者等支援に関する標語　最優秀作品)

犯罪被害者やその家族は、ある日突然、平穏に生きる権利を奪われます。それは一部の特別な人に起こることではなく、誰にでも起こり得ることです。犯罪被害にあわれた方が再び安心して平穏な生活を送るためには、周囲の人々の理解と支援が必要です。

11月は犯罪被害者月間

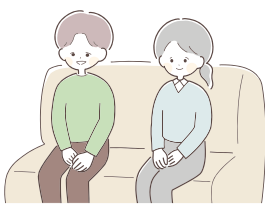
ID1011739問平和・人権課☎(376)8311・FAX(339)0491

身近な人だからできること

「寄り添うこと」も大切な支援です

話を聞く

無理な励ましや助言はせず、ゆっくりと話を聞きましょう。



そっと見守る

今はそっとしておいてほしいと感じる方もいます。無理に関わろうとせず、見守りましょう。



日常生活を支える

買い物や子どもの送り迎えなど、日常生活を支えることも大切です。



相談先につなぐ

相談先を一緒に調べたり、連絡を手伝ったり、付き添ったりすることも支援になります。



犯罪被害者やそのご家族の思いに触れる

●展示「ミニ・生命(いのち)のメッセージ展」

犯罪や事故などによって、理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。

日11月25日(水)～12月1日(火)場関戸公民館市民ロビー・ギャラリーID1015187



●犯罪被害者月間パネル展

犯罪被害にあわれた方のメッセージや写真を展示します。被害者の思いに触れ、命の大切さについて考えるパネル展です。

日11月24日(火)～12月1日(火)場市役所1階ロビーID1015187

●平和・人権課×図書館　連携企画展示

子どもたちが安心して暮らすために、親子でできることや犯罪・トラブルを防ぐためのヒントが分かる図書を展示します。

日11月24日(火)まで場関戸図書館

ご相談はこちらへ

市は「犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者やその家族を支援する相談窓口を開設しています。まずはご相談ください。

●多摩市犯罪被害者相談窓口
相談先☎(338)6914
相談時間午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

●東京都の相談窓口

・犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口
相談先☎03(3222)9050・☎042(506)1042(多摩支所)

・東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター
相談先☎＃8891(はやくワンストップ)

たま広報へのご意見をお寄せください

広報紙に関するご意見やご要望などがありましたら、次のフォームからお寄せください。
ID1012584問秘書広報課☎(338)6812